

2023年5月9日

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更に伴う
体操イベント実施に向けた感染予防対策について

公益財団法人 日本体操協会
大会プロモーション委員会
委員長 後藤 洋一

2023年5月8日より日本政府による新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されました。この変更に伴い、今後日本体操協会が主催するイベントにおいて参加者（以下、「参加者」とは選手、指導者、チームスタッフ、審判員、運営スタッフ、観客、報道関係者、および講習会講師、受講者など）への感染予防対策を以下の通りとします。

項目	対応措置
マスク着用について	個人の判断とします 着脱の義務、依頼は行いません
応援・声援	大声で応援する場合はマスク着用を推奨します 飛沫の飛散には各自で注意してください
手指消毒	入館口に設置します 各自で手指消毒することを推奨します
検温器	入館口に設置しません 入館時の検温確認は行いません
健康チェックシート 体調(体温)管理表 「全ての参加者」	提出は求めません ただし、感染予防や体調管理につとめ各自で記録することを推奨します 体調不良や発熱および、新型コロナウイルス、インフルエンザ、風邪等の 疑いがある場合は参加(来場)を取りやめてください
アクリル板の設置	各所でのアクリル板の設置は行いません
観客席の制限	入場時の人数制限は行いません 席を空けることも行いません
観客席・会場での飲食	開催地及び会場に従ってください 飛沫の拡散には各自で注意してください

※法的には感染防止対策が緩和されましたが、コロナウイルス感染症が収束したわけではありません。
これまでの感染対策を継続しながら安全に事業を運営することをご理解の上、引き続き所属や各自で
感染防止にご協力をお願いいたします。